

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、損害保険業および生命保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力との関係遮断にあたっては、組織全体として対応し、役員および従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

契約者および取引先等を含めて、反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。

反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、役員・従業員の不祥事を理由とするものであっても、その事実を隠ぺいするための裏取引は一切行いません。また、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。

株式会社 ウメソー

平成 29 年 2 月 1 日